

公益財団法人岡山県愛染会の母子家庭等専門相談アドバイザー制度のご案内

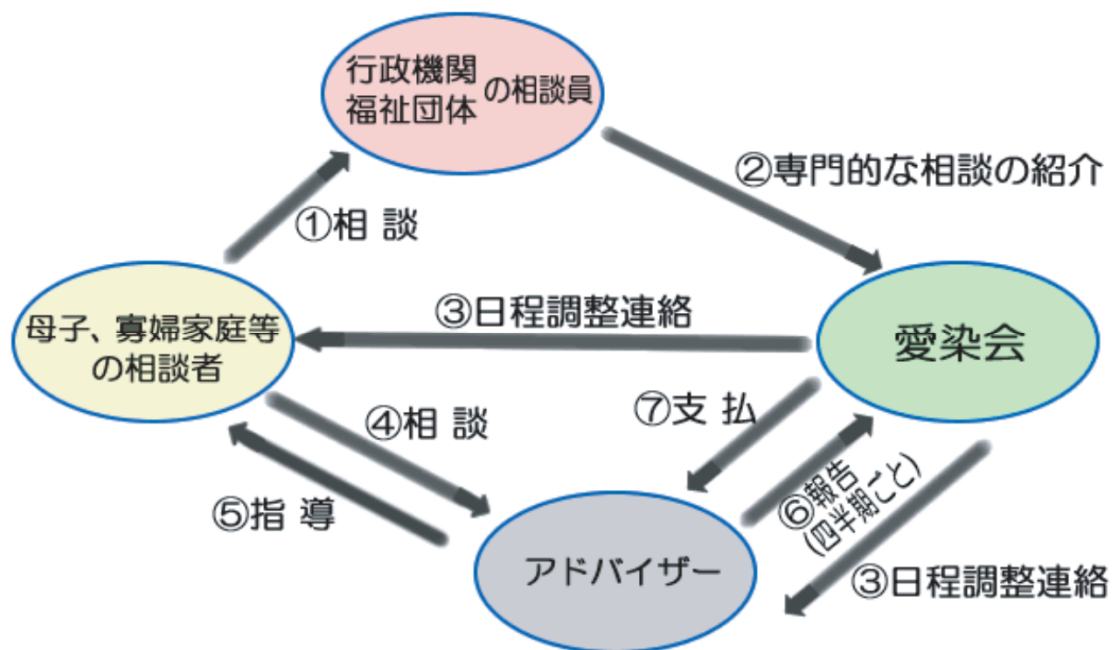
公益財団法人岡山県愛染会

公益財団法人岡山県愛染会では、母子寡婦家庭等の生活の安定向上のため、生活上の問題に対して専門的な相談等を受ける専門相談アドバイザー制度があります。

専門相談アドバイザーに弁護士、社会保険労務士を委嘱しており、母子寡婦家庭等の相談者は無料で相談をすることができます。なお、相談は2回が限度です。

【制度の流れ】

- ① 行政機関等の相談員にご相談してください。
- ② 専門的な相談が必要な場合、行政機関等の相談員から愛染会に紹介します。
- ③ 愛染会は相談者及びアドバイザーと日程調整を行います。
- ④⑤ 相談者はアドバイザーの事務所等に出向き相談します。
- ⑥⑦ 相談料は無料です。相談料は愛染会が支払います。



【問い合わせ先】

公益財団法人岡山県愛染会
〒703-8278 岡山市中区古京町一丁目1番17号
岡山県備前県民局古京庁舎3階
TEL 086-201-7230 FAX 086-201-7231